

報道関係者各位

第32回山形県環境影響評価審査会の開催について

このことについて、下記により開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時

平成29年10月16日（月）午後1時30分から午後3時30分まで（予定）

2 場 所

山形県自治会館602号室 山形市松波四丁目1-15

3 議 題

（1）審査案件

①（仮称）酒田北港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について

②子吉川水系烏海ダム建設事業 環境影響評価準備書について

（2）山形県環境影響評価条例の改正について

（参 考）

（1）山形県環境影響評価審査会は、山形県環境影響評価条例第42条の規定により設置された県の附属機関であり、学識経験者（大気環境、水環境、土壌環境、生物多様性等）の委員10名で構成されています。

環境影響評価の手続きにおいて、事業者が作成した配慮書、方法書及び準備書について、山形県知事が環境保全の見地からの意見を提出するにあたり、山形県環境影響評価審査会の意見を聴くこととしています。

（2）方法書とは、環境影響評価の方法を決めるにあたり、住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、評価項目の選定、調査、影響予測及び評価の手法など環境影響評価の計画を記載したものです。

（3）準備書とは、環境影響評価の結果について環境の保全の見地から住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、調査、予測、評価、環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方をまとめたものです。

【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課

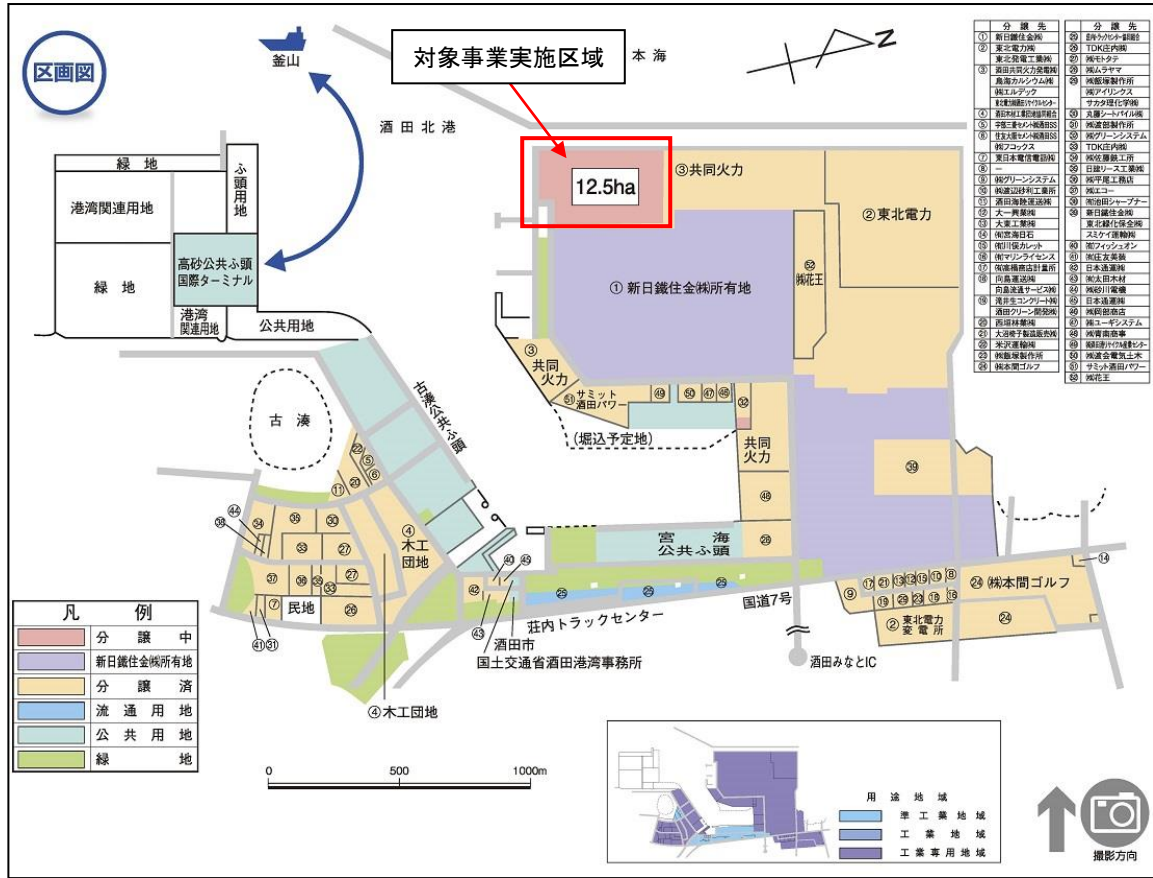
課長補佐（環境影響評価担当）小畑

電 話 023-630-3042

[報道監] 環境エネルギー部次長 永澤

位置図

(仮称) 酒田北港バイオマス発電事業 (事業実施区域: 酒田市宮海字南浜 183-17)



県工業戦略技術振興課 (産業立地室) HP より

子吉川水系鳥海ダム建設事業 (事業実施区域: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅地先)

